

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成30年8月第28回総会を開会いたします。本日は大変暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。なお本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は議席番号1番清水一美委員、議席番号3番松本啓一郎委員、及び議席番号10番小林堯委員から欠席の届が出されておりますので報告いたします。出席農業委員会委員は14名中11名で、定員数に達しておりますので、総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進員の出席人数は9名です。それではただいまより総会を開会いたします。開会時間は午後1時33分です。質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないをお願いいたします。

それではこれより審議にはいります。

まず、日程1議事録署名委員の指名に移りますが、今月は本来ならば議席番号3番松本啓一郎委員ですが、欠席ですので議席番号4番田中委員と、議席番号5番森委員をお願いいたします。

それでは日程2議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議について」を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい。命によりまして、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議について」、を説明いたします。議案書の朗読をもって説明いたします。

(議案第1号について、記載事項を読み上げ、説明)

なお、本件の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地第2種農地にあたと判断されます。最後に、調査区は大河地区となります。以上内容説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。それでは現地調査報告を担当調査区の大河地区よりお願いいたします。

5番森委員

はい。議席番号5番森が報告いたします。大河地区の農業委員、農業委員合計6名で、8月23日8時半に集合して現地調査を行いました。現地は、青上地区のほぼ中央に位置します野崎医院の十字路から東へ約200m進み、そこからほぼ真南に向かって約100m入った南側にあります。議案書にあるとおり、実家のほぼ目の前で日当たりがよく、道路も4mある新しい道路に面しています。土地が真四角ではなくトラクターなどが入りにくい、宅地のほうが向いている土地であると、ほぼ問題ないという全員一致の意見でした。以上、報告いたします。

議長

ありがとうございます。それでは質疑をお受けいたします。まずはじめに農業委員のみなさまより質疑をお受けいたします。質問、意見のある方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

議長

ないようですので、つづきまして推進委員の皆様いかがでしょうか。

(挙手なし)

議長 それでは質疑を打ち切らせていただきます。採決に貼りたいと思います。只今の議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議について」、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成により、可決承認されました。なお、この議案第1号は農地法第5条ですので原案の通り許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

つづきまして、日程3議案第2号「農地所有適格法人の事業状況報告に伴う要件の確認について」を上程いたします。なお、この案件は、議席番号7番田下委員がかかわるもので、農業委員会法第31条の規定の議事参与の制限により、議事終了まで退席をお願いいたします。

(7番田下委員、退席)

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。命によりまして議案第2号について説明させていただきます。こちらの本件につきましては農地法第6条の規定に基づいて法人から報告を受けたとき、こちらが農地所有適格法人の4つの要件を満たすかどうか、毎年、確認をお願いするものであります。なお、4つの要件につきましては別紙資料に簡単にまとめてありますので、こちらの資料でご確認ください。今回1法人から報告がありました。

(議案第2号について、記載事項、別紙資料を読み上げ、説明)

議長 ありがとうございます。本案件につきましては農業委員、推進委員同時に質問をお受けしたいと思います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

議長 質問が特にないようですので、採決に入りたいと思います。該当法人の農地所有適格法人の事業状況報告に伴う要件の確認について、ただ今事務局より提案のありました4項目について、すべて「適」と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 はい。ありがとうございます。全員賛成により、「適」と可決承認されました。それでは田下委員の着席を認めます。

(田下委員着席)

議長 つづきまして、日程4報告第1号「農地法第5条の許可処分取下申請について（所有権移転取下）」に関して、事務局より報告をお願いします。

事務局 はい。命により、報告第1号「農地法第5条の許可処分取下申請について」を報告させていただきます。議案書の朗読をもって報告いたします。

(報告第1号について、記載事項を読み上げ、説明)

議長

はい。ありがとうございます。

はい。ありがとうございました。つづきまして「その他」について入ります。その他について議題として取り上げることはないでしょうか。

(挙手なし)

議長

特にないようですので、それでは以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして平成30年8月第28回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後2時1分です。